兵庫労働局　Press Release

兵庫労働局発表
平成26年5月1日

報道関係者　各位

[照会先]
兵庫労働局労働基準部
安全課
課長　福田　恵匡
主任安全専門官　古谷　勝一
TEL　078-367-9152
FAX　078-367-9166

ゼロ災兵庫

兵庫県内における平成25年の労働災害発生状況

～労働災害による死亡者数は過去最少～

兵庫労働局では、兵庫県内における平成25年の労働災害のうち、死傷災害、死亡災害の発生状況を取りまとめましたので、公表します。

平成25年の労働災害による死傷者数は4,668人となり、前年比で2人減少にとどまりました。また、死亡者数は36人（平成24年43人）と大幅に減少し、過去最少となりました。

1　平成25年の死傷災害
- 平成25年の労働災害による死傷者数（休業4日以上）は4,668人（前年比－2人）
- 業種別では、製造業（1,176人）が7.5％減少（－95人）、商業（649人）が5.1％減少（－35人）、陸上貨物運送業（594人）が6.8%増加（＋38人）、建設業（592人）が6.5％増加（＋36人）

2　平成25年の死亡災害
- 平成25年の労働災害による死亡者数は36人（前年比－7人）
- 業種別では、建設業（9人）が最も多く、次に製造業（7人）、陸上貨物運送業・商業（5人）の順
- 事故の型別では、交通事故（12人）、墜落・転落（8人）、崩壊・倒壊（4人）の順に多い

兵庫労働局では、平成26年の労働災害による死傷者数を対前年比5％以上減少させることを目標に、特に第三次産業、陸上貨物運送事業を重点業種として指導を実施するとともに、死亡災害を始めとする重篤な労働災害を減少させるため、建設業における墜落・転落災害の防止、製造業における機械災害防止対策等に取り組むこととしています（主な対策は別紙のとおり）。

（別紙）

○　平成26年における労働災害減少対策について

1　建設業における死亡災害防止対策

兵庫県内における労働災害による死亡者数は平成26年に入って急増し、4月22日現在で16人（前年同期10人）の方が亡くなっています。

特に、建設業の死亡者数は7人と、前年同期1人に比べて大幅に増加したため、県下の建設関係団体等に対して、3月27日付けで「死亡労働災害多発に伴う労働災害防止対策の徹底について」要請を行いました。

また、4月3日に神戸三宮ビル解体工事現場で足場が倒壊し、通行人2人が負傷する事故が発生したため、兵庫県解体工事業協会及び建設業労働災害防止協会兵庫県支部に対して、4月23日付けで「解体工事に係る安全対策の徹底について」要請を行いました。

2　自主的な安全衛生活動の推進

自主的な安全衛生活動の推進のため、「兵庫リスク低減運動」を各種団体との連携により展開し、リスクアセスメントの実践と定着を図ります。

平成25年(1月～12月)労働災害の発生状況

※労働者死傷病報告(休業4日以上の死傷災害)により作成
※( )内の数値は死亡者数(内数)を表す

兵庫労働局

業種		平成25年(1月～12月) 死傷者数(人)		構成比(%)		前年同期 死傷者数(人)		構成比(%)		前年比較 増減数(人)		増減率(%)	
全産業		4,668	(36)	100.0%	(100.0%)	4,670	(43)	100.0%	(100.0%)	-2	(-7)	0.0%	(-16.3%)
第一・二次産業計(運輸交通業、貨物取扱業を含む)		2,625	(23)	56.2%	(63.9%)	2,662	(33)	57.0%	(76.7%)	-37	(-10)	-1.4%	(-30.3%)
製造業		1,176	(7)	25.2%	(19.4%)	1,271	(9)	27.2%	(20.9%)	-95	(-2)	-7.5%	(-22.2%)
鉱業		7		0.1%	( )	11		0.2%	( )	-4	( )	-36.4%	(-)
建設業		592	(9)	12.7%	(25.0%)	556	(16)	11.9%	(37.2%)	36	(-7)	6.5%	(-43.8%)
運輸交通業		646	(5)	13.8%	(13.9%)	643	(5)	13.8%	(11.6%)	3	( )	0.5%	( )
貨物取扱業		94	(1)	2.0%	(2.8%)	63		1.3%	( )	31	(1)	49.2%	(-)
農林業		94	(1)	2.0%	(2.8%)	93	(1)	2.0%	(2.3%)	1	( )	1.1%	( )
畜産・水産業		16		0.3%	( )	25	(2)	0.5%	(4.7%)	-9	(-2)	-36.0%	(-100.0%)
第三次産業計(運輸交通業、貨物取扱業を除く)		2,043	(13)	43.8%	(36.1%)	2,008	(10)	43.0%	(23.3%)	35	(3)	1.7%	(30.0%)
商業	卸売業	79	(4)	1.7%	(11.1%)	80		1.7%	( )	-1	(4)	-1.3%	(-)
	小売業	527	(1)	11.3%	(2.8%)	562	(2)	12.0%	(4.7%)	-35	(-1)	-6.2%	(-50.0%)
	上記以外の商業	43		0.9%	( )	42		0.9%	( )	1	( )	2.4%	(-)
	計	649	(5)	13.9%	(13.9%)	684	(2)	14.6%	(4.7%)	-35	(3)	-5.1%	(150.0%)
通信業		88	(1)	1.9%	(2.8%)	69		1.5%	( )	19	(1)	27.5%	(-)
保健衛生業	医療保健業	129		2.8%	( )	121		2.6%	( )	8	( )	6.6%	(-)
	社会福祉施設	270	(2)	5.8%	(5.6%)	275	(1)	5.9%	(2.3%)	-5	(1)	-1.8%	(100.0%)
	上記以外の保健衛生業	13		0.3%	( )	6		0.1%	( )	7	( )	116.7%	(-)
	計	412	(2)	8.8%	(5.6%)	402	(1)	8.6%	(2.3%)	10	(1)	2.5%	(100.0%)
接客娯楽業	飲食店	184		3.9%	( )	148		3.2%	( )	36	( )	24.3%	(-)
	ゴルフ場	67		1.4%	( )	64		1.4%	( )	3	( )	4.7%	(-)
	上記以外の接客娯楽業	85		1.8%	( )	84		1.8%	( )	1	( )	1.2%	(-)
	計	336		7.2%	( )	296		6.3%	( )	40	( )	13.5%	(-)
清掃・と畜業	ビルメンテナンス業	98	(1)	2.1%	(2.8%)	98		2.1%	( )		(1)		(-)
	廃棄物処理業	128	(1)	2.7%	(2.8%)	110	(2)	2.4%	(4.7%)	18	(-1)	16.4%	(-50.0%)
	上位以外の清掃・と畜業	33		0.7%	( )	37		0.8%	( )	-4	( )	-10.8%	(-)
	計	259	(2)	5.5%	(5.6%)	245	(2)	5.2%	(4.7%)	14	( )	5.7%	( )
その他の事業	警備業	45	(3)	1.0%	(8.3%)	49	(2)	1.0%	(4.7%)	-4	(1)	-8.2%	(50.0%)
	上記以外のその他の事業	182		3.9%	( )	175	(3)	3.7%	(7.0%)	7	(-3)	4.0%	(-100.0%)
	計	227	(3)	4.9%	(8.3%)	224	(5)	4.8%	(11.6%)	3	(-2)	1.3%	(-40.0%)
金融広告業		42		0.9%	( )	41		0.9%	( )	1	( )	2.4%	(-)
映画演劇業					( )	2		0.0%	( )	-2	( )	-100.0%	(-)
教育研究業		29		0.6%	( )	44		0.9%	( )	-15	( )	-34.1%	(-)
官公署		1		0.0%	( )	1		0.0%	( )		( )		(-)
(陸上貨物運送業)		594	(5)	12.7%	13.9%	556	(4)	11.9%	9.3%	38	(1)	6.8%	(25.0%)

注　第三次産業は通常、非工業的業種に運輸交通業、貨物取扱業を加えたものをいいますが、ここでは、非工業的業種の一〇業種(商業、通信業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、その他の事業、金融広告業、映画演劇業、教育研究業、官公署)を第三次産業と呼んでいます。

平成 25年 業種別・事故型別労働災害発生状況　（平成25年１月～12月）

確定版

兵庫労働局

事故の型＼業種別	製造業	鉱業	建設業	運輸交通業	貨物取扱業	農林業	畜産・水産業	第一次産業計（運輸交通業、貨物取扱業を含む）	商業 卸売業	商業 小売業	商業 左記以外の商業	商業 計	通信業	保健衛生業 医療保健業	保健衛生業 社会福祉施設	保健衛生業 左記以外の保健衛生業	保健衛生業 計	接客娯楽業 飲食店	接客娯楽業 ゴルフ場	接客娯楽業 左記以外の接客娯楽業	接客娯楽業 計	清掃・と畜業 ビルメンテナンス業	清掃・と畜業 廃棄物処理業	清掃・と畜業 左記以外の清掃・と畜業	清掃・と畜業 計	その他の事業 警備業	その他の事業 左記以外のその他の事業	その他の事業 計	金融広告業	映画演劇業	教育研究業	官公署	第二次産業計（運輸交通業、貨物取扱業を除く）	全産業合計	（陸上貨物運送業）
墜落・転落	(4)		(1)				(5)							(1)		(1)						(1)	(1)		(2)							(3)	(8)	
	113	3	209	141	16	24	3	509	12	54	12	78	2	15	19	3	37	2	9	18	29	22	19	6	47	6	36	42	7		4		246	755	141
転倒																																		
	167	1	62	93	14	9	2	348	17	159	15	191	21	49	73	5	127	51	22	27	100	49	17	9	75	18	44	62	13		8		597	945	76
激突																																		
	76		28	62	8	4	1	179	8	25	3	36	10	7	16		23	8	2	5	15	5	15	2	22	6	16	22			1		129	308	64
飛来・落下	(1)		(1)					(2)	(1)			(1)																				(1)	(3)	
	117		53	26	7	12	1	216	3	33	1	37	1		4	1	5	16	7	4	27	1	7		8	1	6	7					85	301	28
崩壊・倒壊	(1)		(1)		(1)			(3)	(1)			(1)																				(1)	(4)	
	42		24	10	5	1		82	1	8		9	2	2	2		4	1		2	3		3		3		3	3					24	106	9
激突され			(1)					(1)																									(1)	
	40		31	38	5	10	2	126		11	3	14	3	6	8		14	2	6	4	12	2	10	1	13	2	6	8			1		65	191	35
はさまれ・巻き込まれ	(2)							(2)																		(1)		(1)					(1)	(3)	
	329	2	59	78	14	2	5	489	14	31	1	46	4	3	9		12	10	3	3	16	4	17	5	26	3	7	10	1		1		116	605	81
切れ・こすれ			(1)					(1)																									(1)	
	102		52	10	1	26		191	4	49	3	56		1	6		7	46	4	4	54		5	3	8		5	5			2		132	323	9
踏み込み																																		
	2		4					6		1		1															2	2					3	9	
おぼれ																																		
高温・低温の物との接触	(1)							(1)																		(1)		(1)					(1)	(2)	
	57		5	4				66	1	13		14		3	6		9	25	2	1	28			2	2	1	4	5			1		59	125	3
有害物との接触																																		
	12		3		11			26						2	1		3						1		1		1	1					5	31	11
感電	(1)							(1)																										(1)
	2		2					4																										4
爆発																																		
	3							3																										3
破裂																																		
	1		1					2																			1	1					1	3	
火災																																		
	1		1	1	1			4																										4
交通事故（道路）			(1)	(5)				(6)	(2)	(1)		(3)	(1)		(1)		(1)									(1)		(1)					(6)	(12)	(5)
	12	1	23	80	2			118	12	77	4	93	29	9	27	1	37	9		1	10	5	17	2	24	5	25	30	19		2		244	362	41
交通事故（その他）																																		
			1	1				2																										2
動作の反動・無理な動作																																		
	94		31	94	10	5	2	236	5	61		66	16	22	88	3	113	14	12	14	40	10	17	3	30	2	20	22	1		7		295	531	91
その他	(1)							(1)																									(1)	
	4		2	3		1		10	2	3		5		6	4		10			2	2						4	4	1		2		24	34	1
分類不能																																		
	2		1	5				8		2	1	3		4	7		11									1	2	3			1		18	26	2
合計	(7)		(9)	(5)	(1)	(1)		(23)	(4)	(1)		(5)	(1)		(2)		(2)					(1)	(1)		(2)	(3)		(3)					(13)	(36)	(5)
	1176	7	592	646	94	94	16	2625	79	527	43	649	88	129	270	13	412	184	67	85	336	98	128	33	259	45	182	227	42		29	1	2043	4668	594

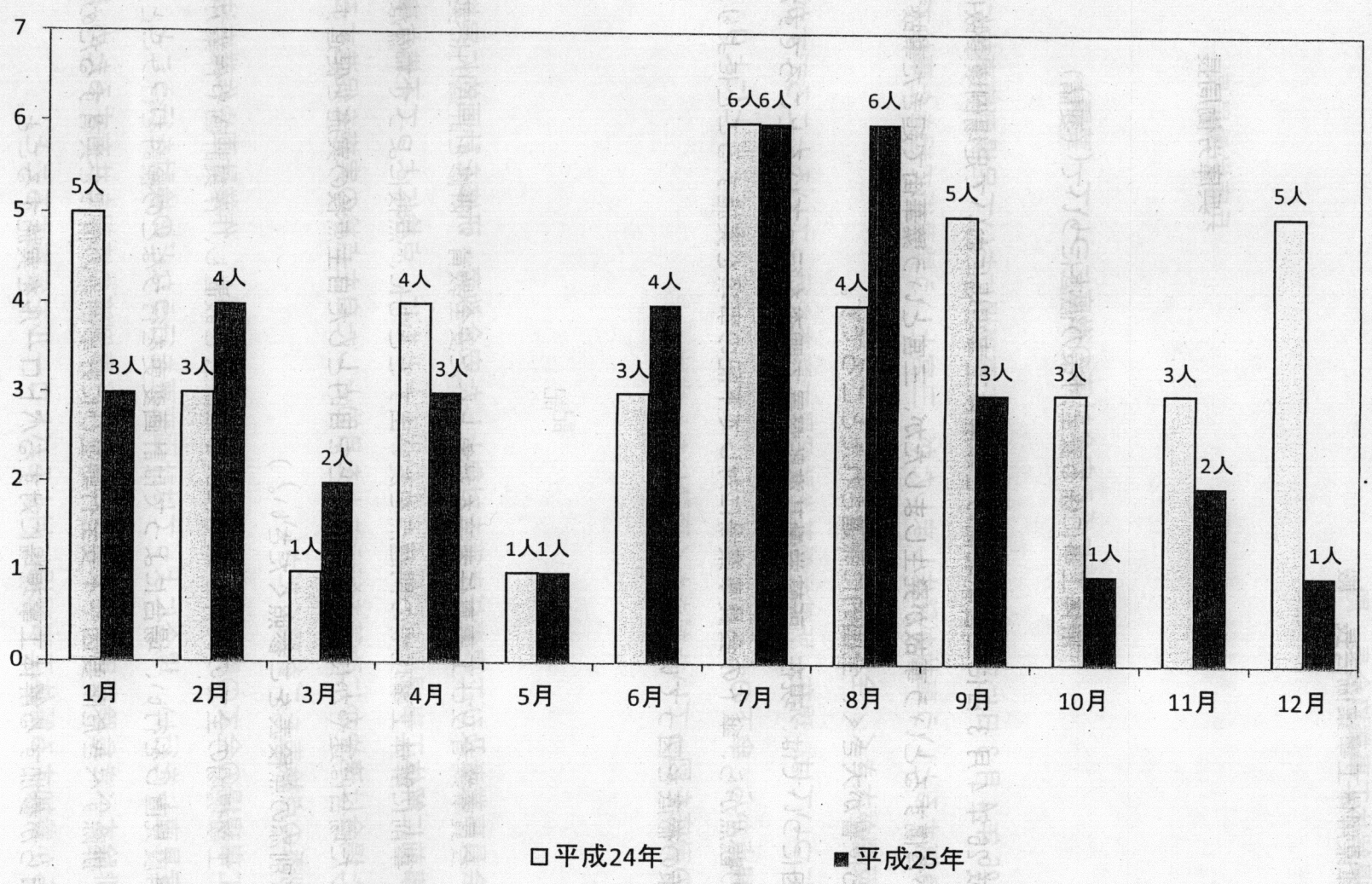
平成25年　死亡災害発生状況（確定版）

	平成25年1月～12月		前　年		前年比較	
	死亡者数	構成率	死亡者数	構成率	増減数	増減率
全業種	36	100.0%	43	100.0%	−7	−16.3%
製造業	7	19.4%	9	20.9%	−2	−22.2%
鉱業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
建設業	9	25.0%	16	37.2%	−7	−43.8%
交通運輸業	0	0.0%	1	2.3%	−1	−100.0%
陸上貨物運送事業	5	13.9%	4	9.3%	1	25.0%
港湾荷役業	1	2.8%	0	0.0%	1	100.0%
林業	1	2.8%	0	0.0%	1	100.0%
その他の事業	13	36.1%	13	30.2%	0	0.0%

平成25年　業種別・事故の型死亡災害発生状況（確定版）

事故の型 / 業種	墜落転落	転倒	激突	飛来落下	崩壊倒壊	激突され	はさまれ巻き込まれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物との接触	感電	交通事故	その他	合計
製造業(1)				1	1		2			1		1		1	7
鉱業(2)															0
建設業(3)	4			1	1	1							1	1	9
交通運輸業(4.1,4.2,4.4)															0
陸上貨物運送事業(4.3,5.1)													5		5
港湾荷役業(5.2.2)					1										1
林業(6.2)	1														1
その他	3			1	1		1			1			6		13
合　　計	8	0	0	3	4	1	3	0	0	2	0	1	12	2	36

平成25年　発生月別死亡災害発生状況（確定版）



㊞

兵労発基 0423 第 1 号
平成 26 年 4 月 23 日

兵庫県解体工事業協会長　殿

兵庫労働局長

解体工事に係る安全対策の徹底について（要請）

平成 26 年 4 月 3 日に三宮駅北側のビル解体工事現場において足場倒壊事故により通行人 2 名が負傷するという事故が発生しましたが、三宮という繁華街で起きた事故であり、社会的にも反響が大きく、全国的に報道されたところです。

原因については、現在、所轄労働基準監督署で調査を行っているところですが、同種災害防止の観点から、傘下の会員事業場に対して下記の事項を実施することにより、労働災害防止対策の徹底を図っていただきたく要請いたします。

記

1　会員事業者及び工事責任者等を対象とした安全教育・研修を計画的に実施すること。

2　事前に解体工事現場の問題点を洗い出すとともに、点検によって不備な事項を発見した場合は速やかに改善を行うことを目的とした自主点検の実施を促進すること。（別添の点検表をご参照ください。）

3　工事現場の全ての関係事業場による協議会を設置し、作業計画や作業方法について再度見直しを行い、場合によっては計画変更を行うなどの検討を行うこと

4　排除すべき危険要因や不安全行動並びに好事例等の情報を共有するため、経営トップ自らが参加する解体工事現場に対するパトロールを実施すること。

（参考）

解体工事に係る点検表

この点検表は労働災害を防止するうえで、問題点を洗い出し改善するためのものです。
「否」となった場合はすみやかに改善を行ってください。

点検項目

1　解体を行う建物の調査

（1）建築年月日、増改築の有無について調査していますか　適　否
（2）構造、強度、亀裂の有無について確認していますか　適　否
（3）有害物（アスベスト、PCB、フロン等）について確認していますか　適　否
（4）高さ 31mを超える建築物等の解体の場合、工事計画届を所轄監督署に提出していますか　適　否
（5）養生用の足場であっても、散水等に使用するものについては高さ 10m以上（設置期間が 60 日以上）の場合、所轄監督署に設置届を提出していますか　適　否
（6）高さ 5m以上の鉄骨造の場合、鉄骨の組立（解体）等作業主任者を選任していますか　適　否
（7）高さ 5m以上のコンクリート造の場合、コンクリート工作物解体作業主任者を選任していますか　適　否
（8）架空電線について確認し、断線及び感電防止措置を適切に処理していますか　適　否

2　工事用機械

（1）配置する重機について、解体する建物の高さに必要な能力について検討していますか　適　否
（2）機械の移動について、階下部への移動方法、転落防止、立入り禁止、合図の統一について定めていますか　適　否
（3）床、梁の強度に応じて乗り入れる重機の台数や配置、補強をしていますか　適　否
（4）解体材の搬出経路や出入り口の管理について計画していますか　適　否

3　解体方法

（1）解体高さ、解体部分、鉄骨切断及び撤去方法、荷降ろし方法等、異なる条件ごとに作業方法を検討していますか　適　否
（2）労働者の墜落防止措置、飛来落下防止措置について措置していますか　適　否
（3）重機の周辺や投下場所等の立ち入り禁止区域は設定していますか　適　否

4　足場計画

（1）足場控えや壁つなぎの強度、取付方法、間隔は労働安全衛生規則などに基づいて計画していますか　適　否
（2）躯体の解体に合わせた足場の解体時期を計画していますか　適　否
（3）異常気象時の補強方法は計画していますか　適　否
（4）悪天候後の点検について誰が、何を行うか計画していますか　適　否

5　引き倒し等

（1）安定した縁切りについて自立性や補強等の安定計算をしていますか　適　否
（2）鉄骨や鉄筋の切断時の作業指揮者による安定確認は行っていますか　適　否

6　公害対策等

（1）リサイクル法や大気汚染防止法等に係る届出は行っていますか　適　否
（2）電気、ガス、水道について確認していますか　適　否
（3）騒音対策（低騒音機械の選定等）、粉じん対策（散水方法、清掃方法等）振動対策（作業時間の設定等）について確認していますか　適　否

㊞

兵労発基 0423 第 2 号
平成 26 年 4 月 23 日

建設業労働災害防止協会
兵庫県支部長　殿

兵庫労働局長

解体工事に係る安全対策の徹底について（要請）

平成 26 年 4 月 3 日に三宮駅北側のビル解体工事現場において足場倒壊事故により通行人 2 名が負傷するという事故が発生しましたが、三宮という繁華街で起きた事故であり、社会的にも反響が大きく、全国的に報道されたところです。

原因については、現在、所轄労働基準監督署で調査を行っているところですが、解体用機械の操作中に起きた事故であり、安全な作業方法の確立が改めて問われているところです。

ついては、再発防止のため下記の事項に留意の上、傘下の会員事業場に対して労働災害防止対策の徹底を図っていただきたく要請いたします。

記

1　解体を行う建築物について、設計図書等により建築年月日や増改築の有無、更に強度や亀裂の有無、石綿の有無等を調査し、解体順序や方法を定め、「リスクアセスメント」の結果に基づいた作業計画を樹てること。

2　建物の高さが 31ｍを超える場合には建設工事計画書、高さ１０ｍ以上かつ設置期間６０日以上の足場を設置する場合には機械等設置届を確実に行うこと。

3　鉄骨造やコンクリート造の建築物を解体する場合は、「鉄骨の組立等作業主任者」「コンクリート造の工作物の解体作業主任者」を選任し、作業管理を行うこと。

4　解体用機械について、技能講習修了者等の有資格者に従事させるとともに、特定自主検査を受けた機械を使用すること。

5　足場については、強度や控えの盛り替え方法、養生シートの種類、躯体解体に合わせた解体時期等を盛り込んだ作業計画を策定するとともに、異常気象時の倒壊防止や、悪天候後の点検方法についても留意すること。

兵庫県内の各種団体と事業場の参加をお願いします。

ゼロ災兵庫

兵庫リスク低減運動



全員参加のリスク低減運動を展開し、
安心安全な職場の実現

主 唱 者　兵庫労働局・県下各労働基準監督署
主 催 者　兵庫労働安全衛生マネジメントシステム推進連絡協議会
協力団体　兵庫県経営者協会　兵庫県中小企業団体中央会　連合兵庫　兵庫県社会保険労務士会

兵庫リスク低減運動実施要綱

平成 26 年 2 月 27 日制定

1　趣旨・目的

事業者が、自主的に安全衛生管理水準の向上を図るため、リスクアセスメントに取り組むことが労働安全衛生法第 28 条の 2 に規定され、これまで行政及び労働災害防止団体等において、リスクアセスメントに関する研修会や教育等を実施し普及促進に努めた結果一定の成果は見られたものの、労働災害の減少に直結していない業種があるなど必ずしも十分な取組状況といえないところである。

そこで、「兵庫リスク低減運動」を展開し、リスクアセスメントの実践と定着を図り、労働災害をゼロとすることとする。

2　運動名称

運動の名称は、「兵庫リスク低減運動」とする。業種別団体における本運動の名称は、取組業種を冠し「兵庫○○業リスク低減運動」と称する。

3　スローガン

『全員参加のリスク低減運動を展開し、安心安全な職場の実現』

4　期間

平成 25 年度～平成 29 年度

5　主唱者

兵庫労働局・各労働基準監督署

6　主催者

兵庫労働安全衛生マネジメントシステム推進連絡協議会

7　協力団体

兵庫県経営者協会、兵庫県中小企業団体中央会
日本労働組合総連合会兵庫県連合会、兵庫県社会保険労務士会

8　参加団体

本運動に賛同し、取り組む団体

9　実施者

兵庫県内の事業場

10　主唱者の実施事項

リスク低減運動普及のための指導・援助

11　主催者の実施事項(災防団体にあっては、13 に定める事項を併せて実施)

①リスク低減運動取組宣言の実施を勧奨
②リスクアセスメント推進大会の実施
③安全衛生パトロールの実施
④リスクアセスメント研修会の実施
⑤各構成団体における運動取組状況の把握

12　協力団体の実施事項

本運動に関する周知等の支援

13　参加団体の実施事項（①②は必須、ほかは選択して実施）

①リスク低減運動参加宣言を行い、宣言書を掲示
②会員等にリスクアセスメントの実施を勧奨
③ポスター、垂れ幕等の掲示
④会員等にリスクアセスメント研修等の受講を勧奨
⑤会員等にリスクアセスメントの記録と保存を勧奨
⑥会員等に危険箇所の見える化、リスク低減措置の見える化等の実施を勧奨
⑦会員等に安全衛生パトロールの実施
⑧会員等の取組宣言とリスクアセスメント実施状況の把握

14　実施者（事業場）の実施事項

①リスク低減運動取組宣言を行い、宣言書を掲示
②ポスター、垂れ幕等の掲示
③リスクアセスメント研修等の受講
④リスクアセスメントの実施
⑤リスクアセスメントの記録と保存
⑥危険箇所の見える化、リスク低減措置の見える化等の実施
⑦安全衛生パトロールの実施

「兵庫リスク低減運動」参加団体等名簿

平成26年4月17日現在

種別	団体名	郵便番号	所在地
主催者	(一社)兵庫労働基準連合会	651-0096	神戸市中央区雲井通4-2-2マークラー神戸ビル12階
主催者	建設業労働災害防止協会　兵庫県支部	651-2277	神戸市西区美賀多台1-1-2兵庫建設会館2階
主催者	陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部	657-0043	神戸市灘区大石東町2-4-27兵庫県トラック協会内
主催者	港湾貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県総支部	651-0045	神戸市中央区港島8-11-3
主催者	林業・木材製造業労働災害防止協会 兵庫県支部	650-0012	神戸市中央区北長狭通5-5-18兵庫県林業会館内
主催者	(一社)日本クレーン協会　兵庫支部	675-0052	加古川市東神吉町出河原441-1
主催者	(一社)日本ボイラ協会　兵庫支部	650-0015	神戸市中央区多聞通3-3-16-10甲南第一ビル10階
主催者	(公社)建設荷役車両安全技術協会 兵庫県支部	650-0024	神戸市中央区海岸通8　神港ビル703号
主催者	(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 兵庫県支部	650-0023	神戸市中央区栄町通6-1-17-202
主催者	兵庫県RSTトレーナー会	658-0025	神戸市東灘区魚崎南町3－2－20㈱リケン工業内
主催者	労働者健康福祉機構 兵庫産業保健総合支援センター	651-0087	神戸市中央区御幸通6－1－20 三宮山田東東急ビル8階
主催者	中央労働災害防止協会 近畿安全衛生サービスセンター	550-0001	大阪市西区土佐堀2－3－8
協力団体	兵庫県経営者協会	650-0034	神戸市中央区京町76番地2　明海三宮第2ビル　2階
協力団体	兵庫県中小企業団体中央会	650-0011	神戸市中央区下山手通4-16-3　兵庫県民会館3F
協力団体	日本労働組合総連合会　兵庫県連合会 (連合兵庫)	650-0011	神戸市中央区下山手通6丁目3番30号
協力団体	兵庫県社会保険労務士会	650-0011	神戸市中央区下山手通7丁目10－4 兵庫県社会保険労務士会館
	(一社)関西ガラス外装クリーニング協会	532-0004	大阪市淀川区西宮原1-8-14新大阪コーポラス916号
	全国造船安全衛生対策推進本部 西日本総支部兵庫支部	650－8670	神戸市兵庫区和田崎町1-1-1 三菱重工業㈱神戸造船所近畿総務統括部安全環境課
	低層住宅安全衛生協議会兵庫	651-0087	神戸市中央区御幸通7－1－15三宮ビル南館3階 積水ハウス㈱兵庫シャーメゾン支店
	(一社)日本砕石協会兵庫県支部	650-0012	神戸市中央区北長狭通3丁目7－7ナカニシビル
	(公社)日本新聞販売協会近畿地区本部 兵庫県支部	530-0001	大阪市北区梅田2丁目5番4号千代田ビル西館10階
	(一社)日本造園建設業協会　兵庫県支部	652-0047	神戸市兵庫区下沢通7－2－28フローラ上沢　401
	(一社)日本塗装工業会兵庫県支部	650-0027	神戸市中央区中町通 3-1-15-303 神戸コーポラス
	兵庫県屋外広告美術協同組合	651-0084	神戸市中央区磯辺通1-1-18-601 (カサベラ国際プラザビル　6階)
	兵庫県管工事業協同組合連合会	651-0094	神戸市中央区琴ノ緒町5-5-29　三経ビル505号
	(一社)兵庫県空調衛生工業協会	650-0011	神戸市中央区下山手通5丁目8番14号 山手ダイヤハイツ206
	(一社)兵庫県警備業協会	651-0087	神戸市中央区御幸通6丁目1番12号三宮ビル東館8F
	兵庫県建設労働組合連合会	652-0082	神戸市兵庫区水木通5－2－9
	兵庫県高圧ガス協同組合	650-0011	神戸市中央区下山手通6－3－28 兵庫県中央労働センター6階
	(一社)兵庫県高圧ガス保安協会	650-0011	神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 兵庫県中央労働センター3階
	兵庫県ゴルフ協会支配人会	666-0155	川西市西畦野字金ヶ谷1－4　鳴尾ゴルフ倶楽部
	(一社)兵庫県産業廃棄物協会	650-0003	神戸市中央区栄町通2－4－14日栄ビル3階

	兵庫県自動車車体整備協同組合	651-2137	神戸市西区玉津町出合134
	(一社)兵庫県自動車整備振興会	658-0024	神戸市東灘区魚崎浜町33
	兵庫県鉄工建設業協同組合	651-0086	神戸市中央区磯上通 8丁目1－30テッケンビル5F
	兵庫県電気工事工業組合	652－0852	神戸市兵庫区御崎本町2丁目9-7
	(一社)兵庫県電業協会	651-0094	神戸市中央区琴緒町5-5-13 協和ビル4階
	兵庫県鳶土工連合会	670-0983	姫路市井ノ口字石堤332-5 (株)筒井組内
	(一社)兵庫県トラック協会	657-0043	神戸市灘区大石東町2丁目4-27
	(公社)兵庫県バス協会	650-0011	神戸市中央区下山手通4-15－8
	(一社)兵庫ビルメンテナンス協会	650-0021	神戸市中央区三宮町1丁目9-1 センタープラザ10階1001号
地区協会	神戸東労働基準協会	651-0086	神戸市中央区磯上通4-3-16KO2Aビル4階
地区協会	神戸西労働基準協会	652-0802	神戸市兵庫区水木通7丁目1-18メラード大開北館2階
地区協会	尼崎労働基準協会	660-0881	尼崎市昭和通3-96尼崎商工会議所6階
地区協会	姫路労働基準協会	670-0932	姫路市下寺町43姫路商工会議所新館3階
地区協会	伊丹労働基準協会	664-0895	伊丹市宮ノ前2-2-2伊丹商工会議所3階
地区協会	西宮労働基準協会	662-0991	西宮市池田町3-12
地区協会	加古川労働基準協会	675-0031	加古川市加古川町北在家2006永田ビル4階 401号
地区協会	西脇労働基準協会	677-0015	西脇市西脇771-121
地区協会	但馬労働基準協会	668-0027	豊岡市若松町9-10
地区協会	相生労働基準協会	678-0031	相生市旭1-2-16
地区協会	淡路労働基準協会	656-0014	洲本市桑間295